

令和5年度

第391回沖縄市農業委員会総会議事録

沖縄市農業委員会事務局

議長	<p>沖縄市農業委員の皆さん、そして推進委員の皆さん、こんにちは。 ただいまから令和5年度第391回総会を開催いたします。 沖縄市農業委員会総会規則第8条、総会は過半数の出席で成立します。本日の出席委員は14名中11名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>本総会に欠席の連絡がありますので報告します。1番島袋孝栄委員、10番仲泊元輝委員、12番長谷川亜紀委員の3名が欠席でございます。</p> <p>沖縄市農業委員会総会規則第15条第2項に規定する議事録署名人名ですが、5番の高宮城実一郎委員、7番の新垣実委員、よろしくお願ひします。</p> <p>事前現地調査委員は、3番仲宗根哲也委員、8番松堂直子委員、14番宮城徳重委員、報告者は8番松堂直子委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、座って議事を進行いたします。</p> <p>議案第1号、受付番号2番から4番、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号 受付番号2番から4番を読み上げて説明。 以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>現地調査を3番仲宗根哲也委員、8番松堂直子委員、14番宮城徳重委員の3人で行っておりますので、調査報告を8番松堂直子委員にお願いいたします。</p>
8番	<p>5月23日火曜日、午後1時から午後3時まで3番仲宗根哲也委員、14番宮城徳重委員、私、8番松堂直子、また事務局からは譜久山局長と仲村農地係長の5名で現地調査を行ってまいりました。補足につきましては、仲宗根哲也委員、宮城徳重委員、よろしくお願ひいたします。それでは、ご報告いたします。</p> <p>議案第1号、受付番号2番、見取図の1ページになります。申請地の古謝●丁目●●●番は、古謝公民館の北東に位置し、現況はコーラルが敷かれた更地であり、敷地面積の3分の1がセメント張りされている状況でした。</p> <p>受付番号3番、見取図の2ページになります。申請地の池原●丁目●●●番は、池原公民館の南に位置し、現況は果樹園でした。3条調査書の報告をします。農地法第3条第2項第1号の全部効率利用につきましては、全部耕作を確認しております。農地法第3条第3項第3号の農作業常時従事者の状況につきましても、役員が常時従事する者1名で、年農業従事日数200日であり、年150日以上条件を満たしていると判断しました。農地所有適格法人としての事業等の状況も、的確に処理を行っています。農地法第3条第2項第7号の地域調和ですが、申請地にはサトウキビの栽培の予定であり、周辺農地との調和も取れていると判断しました。</p> <p>受付番号4番、見取図の3ページになります。申請地の知花●丁目●●●番は、内喜納土地改良区内にあり、東南植物楽園の南西に位置し、現況は野菜畑でした。3条調査書の報告をします。農地法第3条第2項第1号の全部効率</p>

	<p>利用につきましては、新規での就労事業者となります。農地法第3条第3項第3号の農作業常時従事者の状況につきましても、役員が常時従事する者1名で、年農業従事日数150日であり、年150日以上条件を満たしていると判断しました。農地法第3条第2項第7号の地域調和ですが、申請地にはミニトマトの栽培の予定であり、周辺農地との調和も取れていると判断しました。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>いったん休憩いたします。</p> <p>(一休憩一)</p>
議長	<p>再開いたします。ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。それでは議案第1号 受付番号2番から4番について、委員の意見を求めます。3番仲宗根哲也委員。</p>
3番	<p>受付番号2番について異議があります。現況はコーラルとセメントが敷かれていることから、農地としては認められないのではないかとこの異議です。</p>
議長	<p>受付番号2番について異議がございます。そこで、受付番号2番と、3番・4番を分けて議事を進行して参ります。</p> <p>議案第1号受付番号2番について、農地法第3条の規定による許可申請について許可することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手無し)</p>
議長	<p>挙手はございません。</p> <p>全委員が許可することに賛成しないということでございますので、不許可とすることに決定いたします。</p> <p>引き続きまして、受付番号3番と4番につきまして、委員の意見を求めます。2番仲村学委員。</p>
2番	<p>4番について、譲受人の大城さんの年齢を教えてください。</p>
事務局	<p>代表取締役の大城さんの年齢は67歳です。</p>
議長	<p>他に意見はございますか。2番仲村学委員。</p>
2番	<p>権利が使用貸借となっていて、作目がミニトマトとなっているようですが、ハウスを建てる予定でしょうか。露地栽培では厳しいと思いますが。</p>
事務局	<p>露地栽培です。作目はミニトマトなのですが、営農計画の記載に微増とありますので、現在も露地で作られていると思われれます。</p>

議長	<p>他に意見はございますか。</p> <p>(進行の声あり)</p>
議長	<p>進行の声がございます。</p> <p>議案第1号受付番号3番から4番について、農地法第3条の規定による許可申請について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員が賛成でございますので、許可といたします。</p> <p>進行いたします。</p> <p>議案第2号受付番号2番、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第2号 受付番号2番を読み上げて説明。</p> <p>以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>議案第2号につきましても現地調査が行われておりますので、8番松堂直子委員、現況報告と農地の区分をお願いします。</p>
8番	<p>ご報告いたします。</p> <p>議案第2号、受付番号2番、見取図の4ページになります。申請地は比屋根小学校の北に位置し、現況は駐車場でした。農地区分は上下水道が埋設された道路沿いにあり、尚且つ500メートル以内に公共施設、医療施設、福祉施設等が2以上ある地域にあり、第3種農地としました。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。</p> <p>それでは議案第2号受付番号2番について、委員の意見を求めます。</p> <p>(進行の声あり)</p>
議長	<p>意見がないようですので、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、議案第2号受付番号2番を許可することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全委員が賛成でございますので、議案第2号受付番号2番について、許可相当といたします。</p> <p>進行いたします。</p>

事務局	<p>議案第3号受付番号1番、農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について、事務局より説明をお願いいたします</p> <p>議案第3号 受付番号1番を読み上げて説明。 以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>議案第3号につきましても現地調査が行われておりますので、8番松堂直子委員、現況報告と農地の区分をお願いします。</p>
8番	<p>ご報告いたします。</p> <p>議案第3号、受付番号1番、見取図の5ページになります。申請地は登川公民館の南に位置し、現況は更地でした。農地区分は都市計画法第8条第1項に規定する用途の定められた第一種低層住居専用地域にあり、第3種農地としました。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。</p> <p>それでは議案第3号受付番号1番について、委員の意見を求めます。</p> <p>(進行の声あり)</p>
議長	<p>進行いたします。</p> <p>議案第3号、農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について、受付番号1番を承認相当とすることに異議はございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声がございます。</p> <p>それでは議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について、受付番号1番を承認相当とすることに賛成の委員は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全委員挙手)</p>
議長	<p>全委員が賛成でありますので、議案第3号受付番号1番については承認相当といたします。</p> <p>進行いたします。</p> <p>議案第4号受付番号9番から15番、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第4号 受付番号9番から15番を読み上げて説明。 以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>

議長	<p>議案第4号につきましても現地調査が行われておりますので、8番松堂直子委員、現況報告と農地の区分をお願いします。</p>
8番	<p>ご報告いたします。</p> <p>議案第4号、受付番号9番、見取図の6ページになります。申請地はサンエー具志川メインシティの南に位置し、現況は駐車場でした。農地区分は都市計画法第8条第1項に規定する用途の定められた近隣商業地域にあり、第3種農地としました。</p> <p>受付番号10番、見取図の7ページになります。申請地は登川公民館の南に位置し、現況は更地でした。農地区分は都市計画法第8条第1項に規定する用途の定められた第1種低層住居専用地域にあり、第3種農地としました。</p> <p>受付番号11番、見取図の8ページになります。申請地は古謝公民館の北に位置し、現況は更地でした。農地区分は住居の用もしくは事業の用に供する施設又は公共施設もしくは公益的施設が連たんしており、第3種農地としました。</p> <p>受付番号12番、見取図の9ページになります。申請地は知花十字路の北東に位置し、現況は更地でした。農地区分は、宅地化の現状が則第44条第1号に掲げる程度に達している区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模が概ね10ha未満であり、第2種農地としました。</p> <p>受付番号13番、見取図の10ページになります。申請地は美里小学校の東に位置し、現況は雑種地でした。農地区分は都市計画法第8条第1項に規定する用途の定められた第1種低層住居専用地域にあり、第3種農地としました。</p> <p>受付番号14番、見取図の11ページになります。申請地は美里公民館の南に位置し、現況は更地でした。農地区分は都市計画法第8条第1項に規定する用途の定められた第1種低層住居専用地域にあり、第3種農地としました。</p> <p>受付番号15番、見取図の11ページになります。申請地は第一学校給食センターの南東に位置し、現況は野菜畑でした。農地区分は都市計画法第8条第1項に規定する用途の定められた第1種中高層住居専用地域にあり、第3種農地としました。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。</p> <p>それでは議案第4号受付番号9番から15番について、委員の意見を求めます。6番仲宗根光夫委員。</p>
6番	<p>受付番号13番と14番について。13番貸駐車場の面積163㎡に対して台数2台、14番貸駐車場の面積327㎡に対して台数6台は少なすぎるのではないかと。傾斜地にあるのか。説明を求めます。</p>
14番	<p>13番については接道からの段差が大きく傾斜地を含んでいて、田んぼ地帯にある。この土地を駐車場として利用するには進入路を大きく確保する必要がありますので、面積の大部分を進入路に取られてしまうと思います。</p>

事務局

13番につきましては2台ではなく3台に訂正いたします。また、14番につきましては貸駐車場への進入方向や駐車方向、転回スペースの確保などから、6台は少ないとは考えておりません。

いったん休憩いたします。

(一休憩一)

再開いたします。

他に意見はございませんか。

(進行の声あり)

議案第4号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、受付番号9番から15番を許可相当とすることに異議はございませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がございます。

議案第4号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、受付番号9番から15番を許可相当とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全委員が賛成でございますので、議案第4号受付番号9番から15番について、許可相当といたします。

進行いたします。

議案第5号、受付番号1番、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、利用権貸借でございます。事務局より説明をお願いします。

議案第5号 受付番号1番を読み上げて説明。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議案第5号につきましても現地調査が行われておりますので、8番松堂直子委員、現況報告と農地の区分をお願いします。

ご報告いたします。

議案第5号、受付番号1番、見取図の13ページになります。申請地は北美土地改良区内にあり、沖縄職業能力開発大学の北西に位置し、現況は更地でした。資格審査につきましては、農業経営基盤強化促進法の基本要綱第10条に規定する、別紙9の第2の2に該当すると判断しました。

以上です。

ただいま、事務局説明と現地調査報告がございました。
議案第5号、受付番号1番について、委員の意見を求めます。
いったん休憩いたします。

(-休憩-)

再開いたします。
意見はございませんか。

(進行の声あり)

意見が無いようですので進行いたします。
議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、利用権貸借について受付番号1番を承認とすることに異議はございませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がございます。
進行いたします。
議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、受付番号1番を承認することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)


全委員が承認することに賛成でありますので議案第5号受付番号1番を沖縄市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想第4項第1項第1号に該当することと、承認いたします。

議案第1号から第5号までの審議、たいへんお疲れ様でした。
これを持ちまして、令和5年度第391回総会を閉会いたします。

上記会議の顛末に相違ないことを証明する為、署名押印する。

令和5年 5月 26日

会 長 宮城 徳重 

議 長 宮城 徳重 

5番 高宮城 実一郎 

7番 新垣 美 